

第48回規制改革会議終了後記者会見録

- 1．日時：平成27年9月2日（水）17:30～17:55
- 2．場所：中央合同庁舎第4号館4階共用408会議室

司会 それでは、お時間になりましたので、ただ今から第48回「規制改革会議」の岡議長記者会見を始めたいと思います。

冒頭、議長より本日の会議の様子につきまして説明いただき、その後、質疑応答ということで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

岡議長 皆さん、お待たせしました。

これから本日の第48回の規制改革会議の報告と質疑応答を行いたいと思います。

本日の議題1として、規制改革会議の第4期の進め方について審議いたしました。前期も同じような形で入ったわけではありますが、皆様方のお手元に配られている資料1-1のとおり、会議の開催頻度、審議事項、審議方法、ワーキング・グループ等の設置、規制レビューの推進、公開ディスカッションの開催、答申等という項目について意見交換を行いました。結論としましては、このペーパーの内容でいきましょうということになりました。

御覧いただきますとわかりますように、審議事項については、まだ結論が出ていないわけです。審議事項の一つの目玉は、既に規制改革実施計画に盛り込まれている事項のフォローアップでございます。フォローアップについては、前期も私どもの活動の中心に据えてやってきたわけではありますが、今期も同様です。前期の答申のときに整理したところ、第1期、第2期の実施計画に盛り込まれた396項目をフォローアップの結果、307項目が「措置済み」になったことが確認できましたが、まだ「措置済み」になっていない案件が80幾つあるということです。加えて、前期すなわち第3期、私どもが新たに答申し、実施計画に盛り込まれた項目は182ありますので、今期はこれらの全項目をフォローアップしていくことになります。そのうち特に重点的にフォローアップする項目を決めていこうということで、本日、各ワーキング・グループの座長さんに、重点フォローアップ項目の選定をお願いいたしました。同時に、各ワーキング・グループにおいて、どういう項目を新たに取り上げるのかについても、早急に議論をして決めてくださいということもお願いいたしました。

審議事項のもう一つの目玉は、本会議で審議するテーマとして何をやるのかということですが、これにつきましては、次回の会議で決めたいと考えております。

本会議のテーマも各ワーキング・グループの検討項目も一度決めたらそれでおしまいということではないわけで、議論を進めていく中で新たな追加項目があってもよろしいのではないかと。そういう意味ではフレキシブルに対応していくつもりであります。

規制改革ホットラインには毎日のようにいろいろな案件がどんどん飛んできますから、ある案件がそのままワーキング・グループの検討項目になっていく場合もあるでしょうし、大変大きなものであれば、本会議テーマになることもあるというところであります。

私が申し上げたいことは、これから1か月ぐらいの間に、各ワーキング・グループの検討項目と本会議で審議するテーマを決めてまいります、追加もあるのだということを御理解いただきたいということでございます。

したがって、今日、この場でこういうテーマでやることになったということを報告できる状況でないことは誠に申し訳ないのだけれども、もうしばらくお待ちいただきたいということでございます。

ただ、ワーキング・グループにつきましては、お手元の資料1-2、1-3にございますように、前期同様、健康・医療、雇用、農業、投資促進等、地域活性化という5つのワーキング・グループを設置することが今日決定されました。また、各ワーキング・グループの座長、座長代理を含む構成委員も1-3の資料のとおり決定し、早速、活動を開始していただくことになったわけでありまして、さらに、ホットライン対策チームにつきましても座長、座長代理を含めた委員の方々を決定いたしました。

ホットラインについて一言付け加えさせていただきますと、今期は従前よりも規制改革ホットラインへの取組をさらに充実させることが決まりました。6月の答申後の会見でも申し上げましたけれども、前期の答申の項目の約60%がホットラインに寄せられた項目に関連するものであったという事実でございます。これは、私どもの活動の中で、規制改革ホットラインというのは大変重要な地位を持っているということでございますが、私は、今期の取組をもっと強化したいと考え、事務局体制の充実をお願いすることになりました。具体的には、事務局のマンパワーを今までの倍ぐらいにすることによって、受付案件のさばきをスピードアップする。そして、各省庁への提示もスピードアップできる。あるいは省庁から戻ってきた案件に対する対応も今まで以上にスピードアップしていくことによって、ホットラインに寄せられた案件の成果をより高めていきたい。このような形で、ホットライン事務局の充実を図るということを御報告させていただきます。

もう一つは公開ディスカッションでございます。資料1-3のとおり、長谷川委員に引き続き公開ディスカッション担当をお願いすることにいたしました。いつどういうテーマでやるかということについても、早速、長谷川さんに検討を要請いたしましたので、もうしばらくたったら、具体的なテーマ、いつ頃やるのだというようなことが分かってくると思いますので、お待ちいただきたいと思っております。

次に、議題2の「規制改革ホットラインについて」ですが、資料2-1にございますように、10月1日から10月31日に規制改革ホットラインの集中受付という期間を設けることが決まりました。前期は、地域活性化とか、多様な働き方とか、テーマを絞り込んで集中期間を設けましたが、今期の10月の集中受付はテーマを絞ることなく、個人、企業あるいは団体の皆さん方に、この期間にどんどん出してくださいという形でやろうということで

ございます。これとは別に、テーマを絞って集中受付をやることについては、引き続きホットライン対策チームで検討していただくことになっております。

本日の会議で決定したこと、検討を開始したことは、今申し上げたようなところでございます。

最後に資料2-2に規制改革ホットラインの処理状況というペーパーを配布しておりますが、これは毎回毎回皆さんに御提示しているものでありまして、この制度がスタートしてから今日までの累計の数字と直近の新たな数字が書かれておりますので御参照いただければと思います。

私からの御報告は以上でございます。これから皆様方からの御質問にお答えしたいと思いますので、お願いいたします。

記者 1点だけ確認ですが、次回で本会議の審議案件を決定されるというお話でしたが、ワーキング・グループの審議案件も次回決定なのでしょうか。

岡議長 できるものは決定してもらおうと思っています。ただし、これは必ずしも期限を設ける必要はないだろう。今日、私は、各ワーキング・グループの座長さんに対して、早速、ワーキング・グループの新たな検討項目の議論を開始してください。加えて、重点フォローアップ項目も決めてくださいとお願いしました。したがって、各ワーキング・グループの検討項目が一律に次回の会議までに出てくるかどうか分かりませんが、少なくとも本会議で審議するテーマについては次回の会議で決めるつもりであります。

どうぞ。

記者 いろいろとテーマが今後決まるということは分かるのですが、一つ、今期の会議をどういうものにしていきたいのかという点と、もう一つ、先ほど有村大臣がやはり引き続き農業の地盤を強くするとあえて農業を取り上げておっしゃられたので、その辺が集中的なものになると思うのですが、その辺の御所見と、あと、今日出た意見を踏まえて、大体このようなことを議論していきそうだというところをもう少し具体的にいただければと思います。

岡議長 まず、今期どういう形でという御質問でございますが、これまで1期、2期、3期とやってきたわけですが、4期の今期も今までと基本的には同じである。規制改革というのは、6月の答申のときに総理もおっしゃっていましたが、私自身も前からそう思っているのですが、規制改革というのはエンドレスである。対象の件数もたくさんあることに加えて、環境の変化はどんどん起きているわけですから、規制改革というのは環境変化への対応である以上、エンドレスである。今期で終わりなどという話では全くないわけでありまして。そういう意味では、今期も従前と同様にしっかりとやっていこうということでありまして、来期以降も、引き続き我々がやるかどうかは別ですが、規制改革というテーマについてはエンドレスだと思っています。

本会議のテーマについてはいろいろな意見がありましたけれども、今日はまだ集約できる状態ではございませんので、もう少し時間をかけて詰めて行こうということでありまして。

冒頭、有村大臣が農業のことに触れましたけれども、前期の成果の具体例の一つとしておっしゃられたということで、今期、農業について特に力を入れるという御発言であったということではないと私は受け止めております。その後も最後までおられましたけれどもそういうご発言はございませんでしたので、決して有村大臣の頭の中に農業を本会議テーマでやるべきだというお考えがあるとは受け止めておりません。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

記者 前回、3期の規制改革会議のときには、地方創生を安倍政権が打ち出したことに伴ってワーキング・グループが一つ増えましたけれども、今回、前回と同じものをまず5つ設置して、今後政権の方針によってまた増える可能性があったりするのかというところをお伺いできますか。

岡議長 今の御質問へのお答えとしては、可能性はゼロではないと思います。そういう意味では、柔軟に対応していきたいと思っています。答申を6月に出して、今日まで事務局を含めていろいろな非公式の意見交換をしているわけですが、私自身、現時点では、5つのワーキング・グループでカバーし切れるかなと思っています。これは、今、そのような御質問があったからあえてお話しするのですが、今日の議論の中で、2020年の東京オリンピックに向けて、インバウンド、観光などについても考えてはどうかという意見もあるわけです。まだ決まっているわけではないけれども、もし検討しようということになれば、5つのワーキング・グループのどこでやるのかを考えることになりますが、そのときに、新たなワーキング・グループを作ってやるという選択肢はゼロでないということとは申し上げておきたいと思います。

今日のところは、具体的なテーマが決まっていなくて、目新しいことは何もなくて、基本的には、3期と同じように進めていくことを決めましたという話だけなので、私に対して突っ込んだ質問をしづらいただろうなと感じているので、誠に申し訳ないと思っております。

次回の会議の後には、皆さんに本会議テーマの報告ができることを期待していますし、私自身その覚悟なので、是非そのときにまたいろいろと御意見や御質問をいただければと思います。

先ほど申し上げたように、私は、規制改革というのは、手間と時間がかかる非常に地味な活動であって、目新しさとかそういったものを求めるよりも、国民生活の向上だとか。経済の活性化、利便性の向上等々、そういったものを実現するために、地道に粘り強く進めていくものなのだろうなということを3年ぐらいやってきて改めて感じています。今期もそういう形で、へこたれることなく、粘り強く、しっかりとやっっていこうと思っております。

前期、地方創生という安倍政権の大きな政策に対応する形で、地域活性化ワーキング・グループを作ったわけですが、地域活性化について大きな成果が出せなかったとい

う事実がございますので、今期も引き続きやっっていこうと考えております。これは、地域活性化ワーキング・グループの安念座長のお話ですが、霞が関の国レベルの規制もあるけれども、意外と、自治体の規制、何々条例みたいなものがある、こんなところにもひょっとしたら我々は接点を設けていく必要があるのかもしれないということで、前期、我々として「地方版規制改革会議」という形で答申をし、閣議決定されたわけです。規制改革ホットラインにもそういうものが来ているらしく、例えば旅館業法の関連で、地域によって帳場の間口の広さが違うとか、そのようなこともあるそうです。

政府のまち・ひと・しごと創生本部の方もまだ目立った成果が出ていないようですが、来年3月までに、千七百数十の基礎自治体に地方版の総合戦略の作成することを要請しております。そうしたものが出てくれば、規制改革との接点が出てくるかもしれない。そういう意味で、これから地域活性化、地方創生の問題と規制改革の接点みたいなものをもっと掘り下げていくことも今期の大きなテーマになるのかなと感じております。これは地域活性化でやるのか、ホットラインのところで取り上げてやるのか、一緒になってやるのか、あるいは本会議のテーマとしてやるのかまだ決まったわけではないのですけれども、そのようなテーマも一つ考えられるのかなど。先ほど御質問に対して、あまり何もないと何だということになりますので、あえて付言させていただきました。誠に申し訳ないけれども、今日はまだ何も決まっていないということも事実ですので、決まっていないことを私が勝手に決まったというわけにはいきませんので、そのところは一つ御理解、御容赦いただきたいと思います。

どうぞ。

記者 フォローアップのところですが、当然、この間の答申にあったように、例の解雇に関する解決金の部分はフォローアップの対象になるわけですか。

岡議長 もちろん対象になると思います。重点になるかどうかは、これから雇用ワーキング・グループの鶴座長のところで御検討いただきますが、先ほど申し上げたとおり、前期の実施計画の項目は全部フォローアップしますから、金銭解決の制度もフォローアップの対象になることは間違いありません。

記者 分かりました。ありがとうございます。

岡議長 誠に申し訳ございません。次回を御期待ということで一つよろしく願いいたします。

最後に、私の思いつきなのですが、皆さんに御賛同いただけるかどうか分からないのだけれども、記者の皆さんが個人という立場でホットラインに規制改革の要望を出してほしいと思っております。皆さんも規制改革を求める立場であっていいわけですからね。社の立場でなどと考えないで、一国民の立場でお願いしたい。ただ、一国民の立場とはいえ、皆さんのお持ちの情報量は一般の国民と比べると圧倒的に違うわけです。そういう意味でホットラインの10月の集中受付期間にこういう規制を改革すべきだというものをどんどん投げてもらったらおもしろいのではないかと。ひょっとしたら、その中から本会議テーマが

出てくるかもしれないという思いもしたものですから、もしもそういうものがあれば、遠慮なく、個人名でいいですから、どんどん投げただけであればと思いましたので、一つよろしくお願いします。

司会 それでは、これにて記者会見を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

岡議長 どうもありがとうございました。